

2020年2月18日

一般社団法人 日本難病看護学会  
会員 各位

一般社団法人 日本難病看護学会事務局 選挙管理委員会

## 一般社団法人日本難病看護学会役員選挙告示

一般社団法人日本難病看護学会定款第23条、第26条および理事・監事の選出に関する規程に基づき、下記のとおり、理事・監事の選挙を実施します。

### 1. 選挙人および被選挙人

- 1) 代議員が選挙人および被選挙人となる。

### 2. 選挙の実施および方法

- 1) 選挙は郵送による無記名投票によって行う。代議員の中から投票用紙に理事10名、監事2名を連記する。
- 2) 異議申し立て期間 2021年2月18日(木)～2月26日(金)
- 3) 投票期間 2021年3月1日(月)～3月11日(木)必着
- 4) 開票 2021年3月12日(金)
- 5) 開票場所 〒156-8506 東京都世田谷区上北沢2-1-6  
東京都医学総合研究所内 日本難病看護学会選挙管理委員会
- 6) 通知: 2021年3月15日(月)
- 7) 理事・監事受諾回答締め切り 2021年3月22日(月)
- 8) 理事・監事名簿作成・確定 2021年3月29日(月)

### 3. 当選人の決定

- 1) 有効投票を多数得た者から順に10名を当選とする。
  - 2) 次の投票は無効とする。
    - (1) 指定の投票用紙および封筒を用いていないもの
    - (2) 投票期日まで投票しなかったもの
    - (3) その他選挙管理委員会が無効と認めたもの
  - 3) 同数の有効投票数を得た者については、会員歴の長い順とし、会員歴が同等の場合は生年月日が早い者とする。
  - 4) 当選人が確定したときは、選挙管理委員会は当選人にその旨を通知する。
4. 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。
5. その他疑義が生じた場合は、その都度選挙管理委員会において決定する。

### 【問い合わせ先】

一般社団法人 日本難病看護学会事務局 選挙管理委員会

委員長 小西かおる(大阪大学)

委員 藤田美江(創価大学)、原口道子(東京都医学総合研究所)

〒156-8506 東京都世田谷区上北沢2-1-6 東京都医学総合研究所 難病ケア看護研究室内

TEL:03-6834-2290 FAX:03-6834-2291